

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月3日
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 津賀 一 宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 部長 井垣 誠 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル) パナソニック株式会社 渉外本部
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	企画業務部 部長 松下 和 宏
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 三洋アジア株式会社  
住所 : 202 Bedok South Avenue 1 #02-01 Singapore  
代表者の氏名 : 取締役社長 竹本 陽一  
資本金 : S\$ 945百万  
事業の内容 : 出資管理業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 945,484,792個 (うち間接所有分 945,484,792個)  
異動後 : - 個 (うち間接所有分 - 個)  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100% (うち間接所有分 100%)  
異動後 : - % (うち間接所有分 - %)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社である三洋アジア株式会社は、パナソニック アジアパシフィック株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、当社の特定子会社でなくなりました。

異動の年月日 : 平成29年4月3日

以 上